

# 食肉流通センター等燃油価格高騰対策支援金

～食肉流通センター等の燃油価格高騰対策～

## 1 事業の概要

### (1) 支援内容

食肉流通センター、食鳥処理施設及び学校給食乳業工場（以下、「食肉流通センター等」という。）でボイラーに使用するA重油及び灯油（以下、「燃油」という。）の購入費に対し、基準額を超過した分の2分の1を上限に定額の支援を行う。

### (2) 支援金額※1

(当該月燃油平均価格－基準価格) ×

当該月燃油購入数量 × 1/2 以内

※1：支援金は予算の範囲内で交付します。

※2：資源エネルギー庁が毎月公表する石油製品価格調査により県が算定します。

### (3) 対象期間

上半期分：2025年 4月1日～2025年9月30日

下半期分：2025年10月1日～2026年3月31日



## 2 事業の流れ（上半期分）

| 時期        | 内容                                |
|-----------|-----------------------------------|
| 2026年2月上旬 | 支援金申請書類（事業実施計画・交付申請）提出<br>支援金交付決定 |
| 2026年2月下旬 | 実績報告書提出                           |
| 2026年3月   | 支援金請求、支払                          |

※3：2025年4月1日から2025年9月30日までに納品された燃油が対象です。

※4：下半期分は年度明けに改めてご案内いたします。

## 3 必要な書類

- (1) 支援金申請書類（事業実施計画書、補助金交付申請書）
- (2) 振込先口座が確認できる書類（通帳やキャッシュカードの写し）
- (3) 団体の規約等
- (4) 燃油購入実績（納入日、数量、油種、販売者、購入者がわかるもの）
- (5) その他（別途依頼することができます。）

## 4 書類送付・問い合わせ先

愛知県農業水産局畜産課 生産・流通グループ

〒460-8501

名古屋市中区三の丸三丁目1番2号

電話 052-954-6426